

「教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報」について

I 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること【第22条の6第1号関係】

教員の養成の目標及び計画

本学の建学の精神は、「日蓮聖人の立正安国の精神に則り、健全なる社会人として、広い視野に立った専門教育を施し、学術の理論及び応用を教授して、社会のために身を以て尽くすことのできる人間の養成を目的とする」と謡っている。本学の教員養成もこの建学の精神を踏まえつつ、子ども・青年が大きく変化する現代社会を主体的に生きていく力を育成することのできる専門性を身に付けた教員養成を目標に掲げている。

また一人一人の子ども・青年が主体的に生きていく力を獲得するには、学校だけでなく、地域社会、家庭の人間形成力の向上、三者の連携が重要となっている。本学の教員養成は、各教科の専門性はもちろんのこと、地域社会や家庭が抱える課題を把握しつつ、両者とも協働できる幅広い能力を持った教員を育成することを目指している。

なお令和4年3月31日付で、身延山大学の教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程の認定取下げについての報告を行っています。

II 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること【第22条の6第2号関係】

1 組織（教育研究組織）

教員養成に責任を負う組織は、学務委員会内に設置された教職専門会議である。部会員は教職課程専任教員及び学務委員会が推薦する者より構成されている。現在の部会員は教育学1名、公民科教育法1名、教職担当事務職員1名の3名であるが、協議内容によっては専門の教員の参加も認められている。部会では、（1）教職課程のカリキュラム、履修方法及び運用に関すること、（2）教育実習に関すること、（3）教員としての資質向上に関すること、（4）その他教職課程を履修する学生に関すること、について審議を行っている

2 教職員数（大学概要） 教員数を掲載

(1) 本学の教職教員について(2名)

専任教員（高一種免・教育の基礎的理解に関する科目等）

田沼 朗（教職専任教授）・手塚和子（教職専任講師）

(2) 非常勤講師(0名)

令和4年に課程の認定取下げをしていますので、非常勤講師の担当科目はありません。

(3) 各教員の担当科目について

各教員の担当科目は、本学ホームページの「HOME」→「学部・学科案内」→「便覧・web掲示板・カルテ」のシラバス検索で、教員名で検索を行ってください。各教員の担当科目の一覧が表示されます。

(4) 教員の学位及び業績 (大学情報データベース)

III 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する
こと 【第22条の6第3号関係】

1 授業科目一覧 (令和3年度以降入学者適応)

講義名	授業年次	単位		概要
		必修	選択	
人文・社会科学系科目				
哲学	1・2		2	
倫理学	1・2		2	
歴史学	1・2		2	
日本国憲法	1・2		2	
政治学	1・2		2	
社会学	1・2		2	
心理学	1・2		2	
自然科学系・総合領域科目				
自然科学入門	1・2	2		
人間関係とコミュニケーションの基礎	1・2		2	
人間の尊厳と自立	1・2		2	
高大連携事業の単位認定	1		1	
留学成果による単位認定	1・2・3・4		30>	
基礎ゼミⅠ	1	1		
基礎ゼミⅡ	1	1		
地域教養科目				
山梨県と峡南地域	1・2・3・4		2	
山梨県の福祉文化	2・3・4		2	
ボランティア活動の単位認定	1・2・3・4		1	
社会活動の単位認定	1・2・3・4		1	
サービスマーケティングⅠ	2・3・4		1	
サービスマーケティングⅡ	2・3・4		1	
情報科目				
情報処理技能	1・2		2	
データサイエンス	1	2		
保健体育科目				
健康とスポーツの科学	1		2	
トレーニングと身体Ⅰ	1		1	
トレーニングと身体Ⅱ	1		1	
語学科目				
英語A	1		2	
英語B	1		2	
韓国語A	1		2	
韓国語B	1		2	
現代中国語A	1		2	
現代中国語B	1		2	

専門基礎科目				
日蓮学入門	1	2		
仏教通史	1	2		
日蓮聖人伝	1	2		
手話入門	1		1	
手話基礎	1		1	
社会福祉概論Ⅰ	1・2		2	
社会福祉概論Ⅱ	1・2		2	
仏教福祉学概論	1・2		2	
デス・エデュケーション	1・2・3		2	
総合仏教	1・2・3・4	2		
法華経概論Ⅰ	2・3		2	
法華経概論Ⅱ	2・3		2	
発達心理学	2・3		2	
仏教文化史	2・3		2	
日本文化史	2・3		2	
介護福祉学	2・3		2	
日蓮学系科目				
日蓮教団史	2・3		2	
教化学	2・3		2	
立正安国論概説	2・3		2	
立正安国論講読	2・3		2	
宗学概論	2・3		2	
寺院資料論	2・3・4		2	
日蓮教学史	3・4		2	
日蓮教学と近代社会	3・4		2	
日蓮教学と現代社会	3・4		2	
日蓮学特講Ⅰ	3・4		2	
日蓮学特講Ⅱ	3・4		2	
日蓮宗の歴史資料	3・4		2	
日蓮聖人真蹟研究	3・4		2	
開目抄概説	3・4		2	
開目抄講読	3・4		2	
観心本尊抄概説	3・4		2	
観心本尊抄講読	3・4		2	
仏教学系科目				
サンスクリット語	1・2・3		2	
漢文	1・2・3		2	
チベット語	2・3		2	
大乘仏教概論	2・3		2	
中国仏教概論	2・3		2	
日本仏教概論	2・3・4		2	
東南アジア仏教概論	2・3・4		2	
チベット仏教概論	2・3・4		2	
中国天台学	2・3		2	

日本天台学	2・3		2	
仏教学概論	2・3		2	
仏教学Ⅰ(中観)	3・4		2	
仏教学Ⅱ(唯識)	3・4		2	
仏教学特講Ⅰ	3・4		2	
仏教学特講Ⅱ	3・4		2	
仏教実践系科目				
法要実践Ⅰ	1・2・3		1	
法要実践Ⅱ	1・2・3		1	
読経Ⅰ	1・2・3・4		2	
読経Ⅱ	1・2・3・4		2	
寺院運営	3・4		2	
布教実践Ⅰ	3・4		2	
布教実践Ⅱ	3・4		2	
仏教瞑想	3・4		2	
仏教芸術系科目				
仏教美術史	1・2・3		2	
仏教と文学	1・2・3		2	
古典文学を読む	1・2・3		2	
仏像の基礎知識	2・3		2	
仏教彫刻の鑑賞と実践Ⅰ	2・3		2	
仏教彫刻の鑑賞と実践Ⅱ	2・3		2	
仏像修復の鑑賞と実践Ⅰ	2・3		2	
仏像修復の鑑賞と実践Ⅱ	2・3		2	
書道実践	2・3		2	
かたちと見方・描き方	2・3		2	
音楽療法	2・3		2	
世界遺産研究	2・3・4		2	
仏教考古学	2・3・4		2	
文化財研究	2・3・4		2	
仏教芸術特講Ⅰ	3・4		2	
仏教芸術特講Ⅱ	3・4		2	
仏教絵画Ⅰ	3・4		2	
仏教絵画Ⅱ	3・4		2	
仏教音楽Ⅰ	3・4		2	
仏教音楽Ⅱ	3・4		2	
宗学系科目				
世界宗教史	2・3・4		2	
宗教と民俗	2・3・4		2	
現代宗教事情	2・3・4		2	
博物館学系科目				
生涯学習概論Ⅰ	1・2・3・4		2	
生涯学習概論Ⅱ	1・2・3・4		2	
博物館概論	2・3		2	
博物館資料論	2・3		2	

博物館情報・メディア論	2・3		2	
博物館展示論	2・3		2	
博物館教育論	2・3		2	
博物館資料保存論	3・4		2	
博物館経営論	3・4		2	
福祉理論系科目				
介護総論	1		2	
ボランティア論	1		2	
ソーシャルワークの基盤と専門職	1		2	
ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	1		2	
ソーシャルワークの理論と方法 I	1		2	
高齢者福祉論	1・2		2	
保育原理	1・2		2	
教育原理	1・2		2	
仏教と社会活動	1・2・3・4		2	
青少年問題と社会教育	1・2・3・4		2	
家庭教育	1・2・3・4		2	
カウンセリング入門	1・2・3・4		2	
障害者福祉論	2		2	
社会福祉調査の基礎	2		2	
福祉サービスの組織と経営	2		2	
社会保障論 I	2		2	
社会保障論 II	2		2	
地域福祉と包括的支援体制 I	2		2	
地域福祉と包括的支援体制 II	2		2	
ソーシャルワークの理論と方法 II	2		2	
ソーシャルワークの理論と方法(専門) I	2		2	
子育て支援論	2		2	
障がい児福祉	2		2	
児童・家庭福祉	2・3		2	
貧困に対する支援	2・3		2	
保健医療と福祉	2・3		2	
刑事司法と福祉	2・3		2	
権利擁護を支える法制度	2・3		2	
医学概論	3		2	
ソーシャルワークの理論と方法(専門) II	3		2	
地域福祉演習	3・4		1	
地域福祉実践	3・4		1	

福祉技術系科目				
介護過程・医療的ケア演習	1・2・3・4		1	
ソーシャルワーク演習	1		1	
ソーシャルワーク演習(専門)Ⅰ	2		1	
ソーシャルワーク演習(専門)Ⅱ	2		1	
ソーシャルワーク演習(専門)Ⅲ	3		1	
ソーシャルワーク演習(専門)Ⅳ	3		1	
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2		1	
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	3		1	
ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	3		1	
ソーシャルワーク実習Ⅰ	2・3		1	
ソーシャルワーク実習Ⅱ	3・4		4	
キャリア系科目				
手話実践(日常会話)	2		1	
手話実践(通常会話)	2		1	
キャリア教育Ⅰ	2・3・4		1	
キャリア教育Ⅱ	2・3・4		1	
キャリア教育Ⅲ	2・3・4		1	
インターンシップⅠ	3・4	1		
インターンシップⅡ	3・4		1	
インターンシップⅢ	3・4		1	
インターンシップⅣ	3・4		1	
ゼミナール・卒業論文				
ゼミナールⅠ	2	1		
ゼミナールⅡ	2	1		
ゼミナールⅢ	3	1		
ゼミナールⅣ	3	1		
卒業論文	4	8		
資格取得に関する科目				
学芸員資格取得に関する科目				
博物館実習	3・4		3	
社会教育主事資格取得に関する科目				
生涯学習支援論Ⅰ	1・2・3・4		2	
生涯学習支援論Ⅱ	1・2・3・4		2	
社会教育経営論Ⅰ	1・2・3・4		2	
社会教育経営論Ⅱ	1・2・3・4		2	
社会教育課題研究	1・2・3・4		2	
社会教育演習	1・2・3・4		1	

社会教育実習	3・4		1	
社会福祉主事任用資格取得に関する科目				
社会福祉体験実習研究	1・2		2	
社会福祉体験実習	2・3		1	
教職員免許状取得に関する科目				
教職論	2・3		2	
教育課程論	2・3		2	
特別活動及び総合的な学習の指導法	2・3		2	
教育の方法及び技術論	2・3		2	
特別支援教育	2・3		1	
教育相談(カウンセリングを含む)	2・3		2	
法律学概論	3・4		2	
社会学概論	3・4		2	
倫理学概論	3・4		2	
心理学概論	3・4		2	
教育制度	3・4		2	
公民科教育法Ⅰ	3・4		2	
公民科教育法Ⅱ	3・4		2	
宗教科教育法Ⅰ	3・4		2	
宗教科教育法Ⅱ	3・4		2	
生徒指導・進路指導	3・4		2	
教育実習事前・事後指導	3・4		2	
高等学校教育実習	4		2	
教職実践演習(高)	4		2	
世界の宗教思想	2・3・4		2	
留学生の日本語教育に関する科目				
漢字Ⅰ (Chinese CharacterⅠ)	1・2・3・4		1	
漢字Ⅱ (Chinese CharacterⅡ)	1・2・3・4		1	
語彙Ⅰ (VocabularyⅠ)	1・2・3・4		1	
語彙Ⅱ (VocabularyⅡ)	1・2・3・4		1	
文法Ⅰ (GrammarⅠ)	1・2・3・4		1	
文法Ⅱ (GrammarⅡ)	1・2・3・4		1	
文法Ⅲ (GrammarⅢ)	1・2・3・4		1	
文法Ⅳ (GrammarⅣ)	1・2・3・4		1	
読解Ⅰ (Reading ComprehensionⅠ)	1・2・3・4		1	
読解Ⅱ (Reading ComprehensionⅡ)	1・2・3・4		1	
作文Ⅰ (CompositionⅠ)	1・2・3・4		1	
作文Ⅱ (CompositionⅡ)	1・2・3・4		1	
聴解Ⅰ (Listening ComprehensionⅠ)	1・2・3・4		1	
聴解Ⅱ (Listening ComprehensionⅡ)	1・2・3・4		1	
会話Ⅰ (ConversationⅠ)	1・2・3・4		1	
会話Ⅱ (ConversationⅡ)	1・2・3・4		1	
補講科目				
日本語リテラシー	1・2		1	

日本語とアカデミックライティング	1・2		1	
日本語とコミュニケーション	1・2		1	

2 シラバス (授業計画・授業内容)

例：本学ホームページの「HOME」→「学部・学科案内」→「便覧・web 掲示板・カルテ」の、各学年のシラバス又は、シラバス検索をご参照ください。

3 授業時間

(1) 授業科目

授業科目には、「必修科目」「選択必修科目」「選択科目」があります。必修科目は必ず修得しなければならない科目、選択必修科目は定められた科目の中から選択して必ず修得しなければならない科目のことで、必修科目と選択必修科目から定められた単位を修得しなければ、規定の総単位（124単位）に達していても、卒業ができません。

(2) 単位

授業科目には学習内容に応じて単位が定められ、『大学設置基準』に定められた通り、授業に出席し、試験等に合格した者に対し単位が与えられます。

(3) 時間割

学期は、前期（4月1日から9月30日まで）、後期（10月1日から3月31日まで）とし、各学期は原則として15週とします。毎日の講義時間は1時限（1コマ）90分を原則として、以下の表の通り、5時限（5コマ）に区切って授業を行います。

時間割	
時 限	授業時間
第1時限	8：50～10：20
第2時限	10：25～11：55
第3時限	12：25～13：55
第4時限	14：00～15：30
第5時限	15：35～17：05

4 定期試験

定期試験は前期、後期の期末に実施します。学生はその学期に履修している全科目について受験しなければなりません。定期試験の時間割は、試験実施の1週間前に掲示します。

なお、試験実施中、不正行為のあった者についてはその日以後の受験を停止します。

以下にあげる項目に該当する学生は受験資格がありません。

- (1) 履修登録をしていない者。
- (2) 授業料その他諸納金の未納者。
- (3) 受験する授業科目の欠席が3分の1を超えた者。
- (4) レポートが定められた期日までに提出されない場合、判定不能として単位を認定しません。

5 不正受験生に対する処置

不正受験生に対して以下の処置が取られます。

不正行為の種類とその処置	事 例
ア 不正行為の準備が事前に発覚した時は訓戒する。	
イ 監督者が挙動不審と認め受験態度を注意したにも拘らず、その指示に従わないときは訓戒し当該科目を無効とする。	周囲の者の答案を望見し注意されるも従わず行為を継続する等。
ウ 明らかに不正行為をしたと認められたときは訓戒し当該科目及び以後全ての受験を停止する。	机上メモ・カンニングペーパー等を使用したとき、盗用・剽窃等をしたとき。

6 定期試験におけるレポートの提出

定期試験がレポートの場合は、その提出の際に以下の手順をとって下さい。

- (1) レポート課題、提出期間等は、指示に従って、定められた期間内に大学事務局に提出して下さい。期間を過ぎたものについては、絶対に受けません。
- (2) レポートの提出については、「試験レポート提出書」をつけて下さい。
- (3) レポート提出表に提出する教科名を記入し、提出時に大学事務局の受領印を得て下さい。受領書は学生控えとなるので大切に保管して下さい。
- (4) 上記の手続きは本人が行って下さい。本人以外は認めません。
- (5) 学生証をかならず提示して下さい。

7 追試験

追試験は、その学期の受験有資格者で、定期試験に際して病気その他のやむを得ない理由により受験する事のできなかつたものに対して、当該科目につき臨時に実施します。

但し、追試験を許可されるのは、次の事項に該当する者で、大学事務局宛に『追試験願』を提出し、認められた者に限ります。受付その他は以下の項目によります。

- (1) 4年次生で就職試験のため試験当日欠席した者。
- (2) 災害等のため出席不可能となった者。
- (3) 交通事故のため欠席した者。但し、この場合事故責任当局の証明書を提出した者。
- (4) 急病で受験不可能となり、当日大学に連絡し、医師の診断書を提出した者。
- (5) その他教授会で認められた者。
- (6) 受験料 1科目につき 2,000円
- (7) 試験期日・場所・方法等は担当教員が決定し、大学事務局で指示します。
- (8) 追試験は、諸納金及び授業出席に関し、受験資格がある者に限りこれを認めます。
- (9) 追試験科目は履修授業科目の範囲内とします。但し、レポート及び平常点にて評価が行われた授業科目については追試験を行いません。
- (10) 申込受付は随時連絡します。

8 再試験

再試験は定期試験の成績が不良により合格点に達しない学生に対して実施される場合があります。

但し、再試験を許可されるのは、大学事務局宛に『再試験願』を提出し、認められた者に限ります。

受付その他は以下の項目によります。

- (1) 受験料 1科目につき 2,000円
- (2) 試験期日・場所・方法等は担当教員が決定し、大学事務局で指示します。
- (3) 再試験は、諸納金及び授業出席に関し、受験資格がある者に限りこれを認めます。

(4) 申込受付は随時連絡します。

9 令和6年度年間行事予定表 (令和6年度4月1日現在)

前期 令和6年4月1日～9月23日

令和6年		4月		5月		6月		7月		8月		9月		
日	曜	行事予定	曜	行事予定	曜	行事予定	曜	行事予定	曜	行事予定	曜	行事予定	曜	行事予定
1	月		水	学園施設点検整備 (閉館)	土		月	⑪	木	補講日・追再試験日	日			
2	火	新入生ガイダンス	木	学園施設点検整備 (閉館)	日		火	⑪	金	月曜⑮時間割実施日	月			
3	水	入学式予定	金	憲法記念日	月	⑦	水	⑪	土		火			
4	木	新入生オリエンテーション	土	みどりの日	火	⑦	木	⑫	日		水			
5	金	午前 新入生オリエンテーション・午後 在校生ガイダンス	日	こどもの日	水	⑦	金	⑫	月	補講日・追再試験日	木			
6	土		月	振替休日	木	⑧	土		火	講義予備日	金	学園施設点検整備 (閉館)		
7	日		火	身延山久遠寺 晋山式	金	⑧	日		水	講義予備日	土			
8	月	①前期講義・履修登録開始 釈尊御降誕会 宗門記念日	水	身延山久遠寺 本葬儀	土		月	⑫	木	学園施設点検整備 (閉館)	日			
9	火	①	木	④	日		火	⑫	金	学園施設点検整備 (閉館)	月			
10	水	①前期履修登録 締切	金	④	月	⑧	水	⑫	土		火			
11	木	①	土	身延山高等学校 オープンキャンパス	火	⑧	木	⑬	日	山の日	水			
12	金	①	日	伊豆法難会	水	⑧	金	⑬	月	振替休日	木			
13	土		月	④	木	⑨	土		火	学園施設点検整備 (閉館)	金			
14	日		火	④	金	⑨	日		水	学園施設点検整備 (閉館)	土			
15	月	②前期履修登録 変更締切	水	④	土		月	海の日	木	学園施設点検整備 (閉館)	日			
16	火	②	木	⑤	日		火	⑬	金	学園施設点検整備 (閉館)	月	敬老の日		
17	水	②	金	⑤	月	⑨開創会・開学 記念日	水	⑬	土		火			
18	木	②	土		火	⑨	木	⑭	日		水	①前期卒業式・午後 秋入学式予定		
19	金	②	日		水	⑨	金	⑭	月		木			
20	土		月	⑤	木	⑩	土		火		金			
21	日		火	⑤	金	⑩	日		水	オープンキャンパス	土			
22	月	③	水	⑤	土		月	⑬	木		日	秋分の日		
23	火	③	木	⑥	日		火	⑭	金		月	振替休日		
24	水	③	金	⑥	月	⑩	水	⑭	土		火	①後期講義・履修 登録開始		
25	木	③	土		火	⑩	木	⑮	日		水	①		
26	金	③	日		水	⑩	金	⑮	月		木	①後期履修登録 締切		
27	土		月	⑥	木	⑪	土	オープンキャンパス	火		金	①		
28	日		火	⑥	金	⑪	日		水		土	オープンキャンパス		
29	月	昭和の日	水	⑥	土		月	⑭	木		日			
30	火	学園施設点検整備 (閉館)	木	⑦	日		火	⑮	金		月	①		
31			金	⑦			水	⑮	土					

後期 令和6年9月24日～令和7年3月31日

令和6年		令和7年						
10月		11月		12月		令和7年		
日	曜	行事予定	曜	行事予定	曜	行事予定	曜	行事予定
1	火	②後期履修登録 変更締切	金	⑤	日		水	元日
2	水	②	土		月	⑧	木	学園施設点検整備 （閉館）
3	木	②	日	文化の日	火	⑪	金	学園施設点検整備 （閉館）
4	金	②	月	振替休日	水	⑪	土	
5	土		火	⑦	木	⑪	日	
6	日		水	⑦	金	⑩	月	⑫
7	月	②	木	⑦	土		火	⑭
8	火	③	金	⑥	日		水	⑭
9	水	③	土		月	⑨	木	⑭
10	木	③	日		火	⑫	金	⑬
11	金	御会式・学園講座・補講 日（実習報告会）	月	⑤小松原法難会	水	⑫卒論提出日	土	
12	土		火	⑧	木	⑫	日	
13	日	宗門記念日	水	⑧	金	⑪	月	成人の日
14	月	スポーツの日	木	⑧	土		火	補講日
15	火	④	金	⑦	日		水	補講日
16	水	④	土		月	⑩	木	月曜⑬時間割実 施日
17	木	④	日		火	⑬	金	⑭
18	金	③	月	⑥	水	⑬	土	
19	土		火	⑨	木	⑬	日	
20	日		水	⑨	金	⑫	月	⑭
21	月	③	木	⑨	土		火	⑮
22	火	⑤	金	⑧	日		水	⑮
23	水	⑤	土	勤労感謝の日	月	⑪	木	⑮
24	木	⑤	日		火		金	⑮
25	金	④	月	⑦	水		土	
26	土		火	⑩	木	学園施設点検整備 （閉館）	日	
27	日		水	⑩	金	学園施設点検整備 （閉館）	月	⑮
28	月	④	木	⑩	土		火	補講日・追再試 験日
29	火	⑥	金	⑨	日		水	補講日・追再試 験日
30	水	⑥	土		月	学園施設点検整備 （閉館）	木	補講日・追再試 験日
31	木	⑥			火	学園施設点検整備 （閉館）	金	補講日・追再試 験日

10 年間制限単位数

変動型CAP制度の導入について

本学では学生が学力に応じた十分な学修時間を確保するために履修登録可能な単位数の上限を、学期ごとの成績（GPA）により上下する制度（変動型CAP制度）を採用し、実施しています。

変動型CAP制度とは、前学期のGPAにより、下表に示す履修上限単位数が4段階に変動する制度のことです。この制度を導入する背景には、1，2年次の学生が単位を多く履修して、予習・復習も不十分なまま授業に臨み、どの科目も理解不十分になり、途中で履修を放棄する事例が多く見られたからです。そこで本学ではGPAを基にして、履修可能な単位数の上限（CAP制）を設定することで、学生自身が自らの成績状況を理解し、学修内容に応じて学修時間を確保し、能動的に関わってゆけるように本制度を導入しました。

変動型CAP制度（履修制限）

ランク	前学期のGPA	履修可能単位数
Sランク	3.5以上	28
Aランク	2.5以上 3.5未満	26
Bランク	1.5以上 2.5未満	24（基準値）
Cランク	1.5未満（履修支援対象者）	18

※新入生（1年生・編入生）・休学生や病気欠席等のやむを得ない事由により、その学期のすべての授業科目を履修できなかった場合、次学期の上限単位数はGPAと関係なく基準値の24単位となります。

※長期履修生の履修できる単位の上限は前期18単位・後期18単位です。

（ただし、資格取得のための単位数については制限がありません）

11 本学の最低履修単位数について

学年	学期	履修可能単位数	最低履修単位数	資格取得のための単位数
第1学年	前期	前学期のGPAにより各自異なります。 基準値は24単位となります。	指定しません。	制限なし
	後期			
第2学年	前期			
	後期			
第3学年	前期			
	後期			
第4学年	前期	8単位 (卒業論文を含む)		
	後期	8単位 (卒業論文を含む)		
	※後期に履修可能単位数以外に卒業論文（8単位）を履修することも可能です。			
合計			124単位	
卒業基準単位		124単位	124単位	

1.1 履修上の学生支援について

- (1) GPAがCランクの場合、アカデミック・アドバイザー及び担当職員による履修支援が行われます。（上記のGPAの数値に関わらず履修支援が必要と判断した学生も、アカデミック・アドバイザー及び担当職員による履修支援が行われます。）

- (2) 2学期連続してGPAがCランクの場合、アカデミック・アドバイザー、担当職員及び保護者を交えた四者面談が義務づけられます。(特別な履修支援が必要と判断された学生も、アカデミック・アドバイザー、担当職員及び保護者を交えた四者面談が義務づけられます。)

1.2 単位の認定

- (1) 履修科目の単位修得の認定は、試験など、その科目ごとに指定された方法により行われ、一定の基準以上に達した場合のみ、所定の単位が与えられます。
- (2) 全教科とも授業時間数の3分の2以上に出席しなければなりません。これに満たない場合は、受験することができません。
- (3) 試験は原則として筆記試験で行われますが、レポート等の方法をもって代えることもあります。
- (4) 試験は所定の試験日時及び所定の場所で受けなければなりません。但し、やむを得ない事情によって受験できなかった者に限り、追試験が許可される場合もあります。追試験を受けようとする場合は、定期試験を受験できなかったことを証明する書類を添えて大学所定の日時までに大学事務局に願い出なければなりません。
- (5) レポート等は担当教員の指示する期日までに指定された場所に直接本人が提出しなければなりません。郵送及び期日を遅れて提出されたものは、受理されません。
- (6) 評価及び単位の認定は、原則として学期末に成績通知票の郵送により行います。

1.3 成績の評価制度について

GPA制度 (Grade Point Average) の成績の判定を、S・A・B・C・Dの5段階で行います。

GPA制度の導入について

平成26年度より、修得した科目の評定をS・A・B・Cの4段階で行い、成績を平均化したGPA (Grade Point Average) を全学的に導入しました。これまでの成績評価は、A・B・C・D (不可) の4段階でしたが、これをS・A・B・C・D (不可) の5段階評価に改めました。

従来の4段階評価から5段階評価 (特に従来の「A (優)」を「S (秀)」と「A (優)」に細分化) という、よりきめ細かな成績評価を行うことで、学修の到達度が一層明確になります。

GPA制度は、本来学生自身がそれぞれの学修到達度を質的に把握することにより、学生自身の自覚を促すための指標にすぎないのですが、その状況によっては、大学からの学修指導が行われることとなります。しかし、GPA制度は、成績面から学生にペナルティーを課し、学生を管理することを目的とするわけではなく、学生の勉学の動機付け、励ます制度として導入された制度です。

なお、GPA制度では、単位を修得できなかった不合格科目 (D評価の科目) や未受験科目 (F評価の科目) も成績に加算されます。従って、不合格科目や履修放棄科目が多いとそれだけGPAが低くなり、その意味で学生の勉学への意欲や取り組み方がはっきりと表れます。

また、GPA制度は教育の国際化に対応できる指標であるために、最近日本でもGPA制度と併せて5段階評価を導入する大学が増えていることから、他大学の制度との互換性を高めることにもなります。

- (1) 試験得点に応じて5段階 (4.0、3.0、2.0、1.0、0) の数値【グレード・ポイント (以下「GP」という。)] 設定をします。なお、受講を途中でやめた科目や不合格となった科目はGPが0点となります。
- (2) 各履修科目のGPに、科目の単位数をかけた値を全履修科目分合算し、その値を全履修科目の単位数の合計で割ったものがGPAとなります。

- (3) GPA 制度の対象は、在学年次にかかわらず、平成26年4月に在学する学生全員です。
したがって、平成26年度前期科目の成績から新しい成績評価制度で評価され、成績通知表、成績証明書に記載されます。ただし、平成26年3月までの成績評価は、これまでの制度にしたがって記載されます。(単位履修証明書もこれまでの成績基準にしたがって記載されます。)

(4) 成績評価と GPA

評価区分	評定記号と評価内容	付加する GP
100～90 点	S (秀) : 特に優れた成績である	4
89～80 点	A (優) : 優れた成績である	3
79～70 点	B (良) : 概ね妥当な成績である	2
69～60 点	C (可) : 合格に必要な最低限度を満たした成績である	1
59～0 点	D (不可) : 合格には至らない成績である	0
	N : 単位認定科目であり、GPA 計算対象外	なし

(5) GPA の対象となる授業科目

以下に該当する科目を除く、全ての授業科目が GPA の対象となります。

(以下に該当する科目は GP が付加されません。)

- ① 合格か不合格かだけを判定する授業科目
- ② 編入学または転入学した際の単位認定科目
- ③ 本学入学前に修得した単位認定科目
- ④ 他大学との単位互換等で修得した科目
- ⑤ 高大連携の単位認定

(6) 算出方法

算出式は次のとおりです。

$$\frac{4.0 \times S \text{ の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ の修得単位数} + 2.0 \times \text{良の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ の修得単位数}}{\text{総履修単位数 (「D (不可)」の単位数を含む)}}$$

(注1) GPA の計算は、小数点第2位以下を四捨五入するものとします。

(注2) 「総履修登録単位数」には、不合格科目を再履修し、合格の評価を得た場合及び再履修の結果再び不合格の評価であった場合、それぞれ再履修前の不合格評価については、通算の GPA には算入しません。

IV 卒業生の教員免許状の取得の状況に関すること 【第22条の6第4号関係】

平成23年度0名 平成24年度2名 平成25年度1名 平成26年度1名 平成27年度1名
平成28年度0名 平成29年度1名 平成30年度0名 令和元年度1名 令和2年度0名
令和3年度0名 令和4年度0名 令和5年度0名

V 卒業生の教員への就職の状況に関すること 【第22条の6第5号関係】

平成23年度0名 平成24年度0名 平成25年度0名 平成26年度1名 平成27年度1名
平成28年度0名 平成29年度0名 平成30年度0名 令和元年度0名 令和2年度0名
令和3年度0名 令和4年度0名 令和5年度0名

VI 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること 【第 22 条の 6 第 6 号関係】

教員の養成に係る質の向上の取組

教職課程の質の向上の取組や履修学生に対する責任ある指導及び相談等は、学務委員会及び教職専門会議が主体となり、教職専門教員及びアカデミック・アドバイザーが行っている。

学務委員会及び教職専門会議では、定期的に教員養成の政策動向、履修学生の状況について審議を行い、3年生については教育実習校の確保、4年生については教育実習の結果を踏まえて、教育実践演習において重点を置くべき課題、担当者の配置等について協議を行っている。